

ふくしま県GAP 点検・評価シート(野菜)(個人)【追加認証用】

認証基準である「福島県農産物安全確保のためのGAP推進マニュアル」または「福島県きのこと安心栽培マニュアル」に沿って、本シートで点検・評価を行います。申請にあたっては、点検・評価シートの写しを添付します。

1 放射性物質対策を目的とした取組

※1 ◎:必須、○:推奨、△:地域限定で推奨

区分	取組事項	作業工程	対象	NO.	適合基準	※1 レベル	評価			コメント
							はい	いいえ	該当なし	
ほ場準備及び汚染要因の把握	53. ほ場の放射線量の把握	栽培前 (環境確認)	生産者	87	ほ場の空間線量及び土壌の放射性セシウム濃度を把握している。 (例) ◇ほ場の空間線量及び土壌の放射性セシウム濃度の把握している	○				
	54. ほ場周辺環境の放射線量及び濁水等流入リスクの把握	栽培前 (環境確認)	生産者	89	ほ場周辺環境の空間線量を把握している。 (例) ◇山林に隣接するほ場においては、周辺環境を含め念入りに空間線量を把握している	○				
		栽培前 (環境確認)	生産者	91	空間線量が高い地域において、降雨時に大量の濁水が流入するおそれはない。 (例) ◇ほ場周辺の空間線量を把握するとともに、降雨時における濁水流入のおそれがないことを確認している ◇大雨や洪水時等の濁水時には、ほ場からの速やかな排水に留意している	△				
	55. 作物への放射性セシウム検出要因の理解と把握	栽培前 (環境確認)	生産者	92	作物に放射性セシウムが高濃度に検出された要因について理解している。 (例) ◇県や市町村等が行う説明会や各種情報などから、放射性セシウムが検出される要因について把握している	○				
	56. ほ場内の落葉等の除去	栽培前 (環境確認)	生産者	94	ほ場周辺に、森林や遊休地等の線量が高い場所がある場合、そこから落葉やごみ、雨水等がほ場に入り込まないようにしている。 (例) (ほ場周辺に、森林等の線量が高い場所がある場合) ◇ほ場に落葉や落枝が堆積していない。 ◇ほ場周辺の樹林がほ場にせり出している場合は、せり出している枝の剪定等の実施 ◇周辺樹木からの雨滴が直接野菜に当たらないことを確認した 等	△				

農地の除染	57. 農地の除染	栽培前 (除染)	生産者	95	作土中の放射性セシウム濃度を下げるため、農地の除染対策に取り組んでいる。 (例) ◇除染対策により、反転耕または深耕に取り組んでいる	△				
土壌の管理	58. 表土除去で剥ぎ取った土壌の適切な管理	栽培前 (除染)	生産者	97	除染のために表土除去した土壌は適切に管理している。 (例) ◇水が地下に浸透しないように遮水シートなどを敷いている ◇雨水侵入防止や飛散防止のため、遮水シート等で被っている ◇保管場所は掲示板やロープによる囲いの設置している	△				
	59. 土壌pHの調整	栽培 (施肥)	生産者	99	土壌pHは、栽培野菜の基準範囲内である。 (例) ◇土壌のpHは、栽培野菜の基準範囲内である ◇基準値以下の場合、石灰質肥料等を投入している 等	○				
	60. 土壌改良資材の利用	栽培前 (土作り)	生産者	100	土壌や環境条件等から高濃度の放射性セシウム検出の恐れがある場合は、ゼオライトやバーミキュライトを施用している。 (例) ◇土壌や環境条件等から高濃度の放射性セシウム検出のおそれがある場合は、土壌改良資材(ゼオライト、バーミキュライト等)を施用している	△				
資材の利用	61. 暫定許容値を超える肥料・土壌改良資材・培土の利用の回避	栽培 (資材管理)	生産者	102	放射性セシウムの暫定許容値(400Bq/kg)を超える肥料・土壌改良資材・堆肥・培土等は利用しない。 (例) ◇肥料・土壌改良資材・堆肥・培土等を購入したり譲り受けた時、販売業者・譲渡者に暫定許容値(400Bq/kg)を超えていないことを確認している ◇暫定許容値(400Bq/kg)を超えた肥料・土壌改良資材・堆肥・培土等は、使用していない	◎				
	62. 資材利用の	栽培 (資材管理)	生産者	104	原発事故時、屋外にあった被覆資材等は使用していない。 (例) ◇べたがけ資材、トンネルマルチ等資材を使用する場合は、原発事故時、屋外にあったものは使用していない	◎				

	注意点	栽培 (資材管理)	生産者	106	被覆資材は土やほこり等が付着しないように適切に保管している。 (例) ◇原発事故時に使用していない資材や事故以降に購入した被覆資材(べたがけ資材、トンネルビニル、マルチ等)でも、使用しない時はビニール袋に入れるかシートで覆い屋内で保管している	◎				
農業用水の管理	63. 農業用水の安全確保	栽培 (水管理)	生産者	108	農業用水の安全性は確認している。 (例) ◇かん水や防除、液肥や葉面散布には、水道水など放射性セシウム污染のおそれのない水を利用している ◇貯水槽・タンクを洗浄し、放射性セシウムに汚染されていない水であることを確認している	○				
	64. 農業用水の濁水利用の回避	栽培 (水管理)	生産者	110	農業用水の安全性は確認している。 (例) ◇ため池からの農業用水の利用時は、放射性セシウムを含まないように、下層の泥等が混入しないように努めている	○				
肥培管理	65. 適切な施肥管理	栽培前 (環境確認)	生産者	111	土壌の交換性カリ含量を把握している。 (例) ◇土壌分析等により、土壌の交換性カリ含量を把握している	○				
		栽培 (施肥)	生産者	112	適正な施肥量のカリウムを施肥している。 (例) ◇土壌分析等に基づき、適正なカリウム施肥をおこなっている	◎				
栽培から収穫、出荷までの管理	66. 栽培時における土壌等の付着低減対策	栽培 (資材管理)	生産者	114	ハウス内への土ほこりや雨水による土壌の跳ね上がり、降雨の流入はない。 (例) ◇ハウスの被覆資材は、破れを補修し、雨水のハウス内への流さないようにしている ◇ハウス脇から雨による土壌の跳ね上がりや降雨の流入がないように、裾フィルムの設置や排水溝を掘るなどしている	○				
		栽培 (育苗)	生産者	115	育苗用資材は、洗浄して使用している。 (例) ◇育苗用資材は、洗浄し土壌等が付着していないものを使用している	○				

		栽培 (定植)	生産者	116	<p>植え付け時に、茎葉(苗)にできるかぎり土壌を付着しないよう注意している。 (例) ◇植え付け時には、茎葉(苗)への土の付着を抑えるため必要に応じてマルチを利用している ◇マルチをしていない場合は、植え付け時に茎葉(苗)に土をつけないよう注意している</p>	○				
栽培から収穫、出荷までの管理	(前ページの続き) 66. 栽培時における土壌等の付着低減対策	栽培 (中耕)	生産者	117	<p>中耕等管理作業時に、土壌が収穫部位へ付着しないよう注意している。 (例) ◇中耕作業では、土壌が収穫部位へ付着しないように注意して実施している ◇畦や通路へは、必要に応じて敷きわらを行い収穫部位への土の付着を抑えている ◇収穫前に、地面と接することがないように、下段の着果を制限している 等</p>	○				
		栽培 (資材管理)	生産者	118	<p>敷きわらには、できる限り泥が付着していない稲わらを活用している。 (例) ◇できる限り泥が付着していない稲わらを敷き、わらとして活用している</p>	○				
	67. 収穫、調製、出荷時における土壌等の付着低減対策	栽培後 (収穫)	生産者	119	<p>収穫作業で、収穫物に土壌等が付着していない。 (例) ◇泥の付いた手(手袋を含む)で、収穫物に触れないよう注意している ◇収穫かごやコンテナ等は、洗浄したものまたは新品を使用している(コンテナ等の底敷きを含む)。 ◇収穫かごやコンテナ等は、土やほこりが付かないように屋内に保管している ◇収穫かごやコンテナの下にシート等を敷き、直接地面に置かないようにしている ◇収穫物は、長時間屋外に放置せず、速やかに屋内に移動させて貯蔵・保管している ◇葉菜類は、できるだけ外葉を取り除いている</p>	◎				
		栽培後 (収穫)	生産者	120	<p>農業機械や運搬車両を利用する場合は、土やほこりが残っていないように清掃を実施している。 (例) ◇収穫機や乾燥機、運搬車両等を使用する場合には、作業を実施する前後の清掃等を徹底している ◇特に、原発事故後利用されていなかった農業機械を使用する際には注意している</p>	◎				

		栽培後 (収穫)	生産者	121	<p>収穫物に土やほこり等が付着した場合、洗浄可能なものは品質に影響を与えない範囲で洗浄している。</p> <p>(例) ◇土やほこり等が付着した場合、洗浄可能なものは、品質に影響を与えない範囲で洗浄して、土やほこり等を除去</p>	○				
		栽培 (資材管理)	生産者	123	<p>ダンボール等の出荷資材は屋内に保管している。</p> <p>(例) ◇ダンボール等の出荷資材に土やほこりが付かないように屋内に保管している</p>	◎				
	68. 出荷前の自主検査等による安全性の確認	栽培後 (出荷)	生産者	125	<p>出荷前に放射性セシウム濃度が基準値を超えていないかなど、生産物の安全性を確認している。</p> <p>(例) ◇出荷前に、生産物が摂取及び出荷制限の対象地域となっていないことを確認している ◇出荷前に、生産物が放射性セシウムのモニタリング検査結果または自主検査により、基準値以下であることを確認している ◇多年生野菜については、特に注意して確認している</p>	◎				
農作業時の安全確保	69. 放射性物質が含まれる可能性のある粉じんの吸入、土壌との接触の回避	共通 (安全対策)	生産者	127	<p>農作業により巻き上がる粉じんや土壌の吸入や接触を回避している。</p> <p>(例) ◇乾燥時の耕うんや草刈りの作業等で粉じんを吸入するおそれがある場合、皮膚や顔が露出しないよう帽子、マスク、長袖、長ズボン、ゴム手袋、ゴム長靴等を着用している ◇農作業後は手足、顔等の露出部分を洗浄している ◇屋外作業後に、屋内作業を行う場合は、服を着替えるなどして、屋内にちり、ほこり等を持ち込まないようにしている</p>	◎				